

薩摩川内市竹材供給推進補助金のご案内

薩摩川内市では、地域資源である「竹」の利活用を進め、竹の伐採における新たな産業の育成、雇用の増加を目的に、市内で伐採した竹をチップ工場等へ搬出される方を対象とした支援制度を設けています。

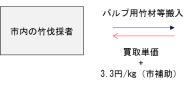


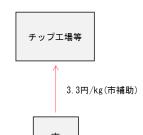




補助対象者

●市内でパルプ用竹材等を買取り、竹チップの 製造販売を行う事業者又は事業内容に照らし て同等と市長が認める者





※ 補助金は、上記のチップ工場等を介して、 竹の伐採者に支払う<u>間接補助</u>となります。

補助率・補助上限額

●対象取引重量1キログラムあたり3.3円を乗じて得た額

補助金を受け取るのに必要な書類

(チップ工場等に竹を持ち込む方)

●薩摩川内市内居住者であることを証明できるもの

(チップ工場等)

- ●対象取引の明細一覧票(住所・氏名・重量・単価・金額等が記載された書類)
- ●対象取引を証明する個別精算伝票(写)
- ●単価上乗せを確認できる書類
- ※ 補助金の申請は、対象となる竹材等を買い取った翌月の初日から<u>3ヵ月以内</u>に行って頂く 必要があります。

標準的な持ち込み可能な竹の規格

- ●竹の種類モウソウチク
- ●長さ2. 3メートル、3メートル、4メートル 3種類
- ●住級 10センチメートル以上(末口径 6センチメートル以上)
- ●その他条件
 - ①枝・葉を完全に取り除き節をきれいに落としてあること
 - ②腐れた竹、割れた竹、枯れた竹は引き取り不可
 - ※上記以外にも使用目的によって、持込可能な竹の規格があります。詳細については、 チップ工場等にご確認ください。

お問合せ

■薩摩川内市役所 次世代エネルギー課 次世代エネルギーグループ 【TEL(0996)23-5111(内線5521)】